

令和3年第2回三種町議会臨時会会議録

令和3年10月22日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 三浦敦   | 2番  | 平賀真   |
| 3番  | 伊藤千作  | 4番  |       |
| 5番  | 児玉信長  | 6番  | 清水欣也  |
| 7番  | 加藤彦次郎 | 8番  | 後藤栄美子 |
| 9番  | 成田光一  | 10番 | 大澤和雄  |
| 11番 | 高橋満   | 12番 | 工藤秀明  |
| 14番 | 安藤賢藏  | 15番 | 小澤高道  |
| 16番 | 金子芳継  |     |       |

一、欠席した議員は、次のとおりである。

13番 堺谷直樹

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

|      |   |      |           |       |
|------|---|------|-----------|-------|
| 町    | 長 | 田川政幸 | 副町長       | 檜森定勝  |
| 総務課  | 長 | 石井靖紀 | 企画政策課長    | 工藤一嗣  |
| 税務課  | 長 | 小松仁  | 町民生活課長    | 荒川浩幸  |
| 福祉課  | 長 | 清水真  | 健康推進課長    | 佐々木恭一 |
| 農林課  | 長 | 工藤伸也 | 商工観光交流課長  | 牧野誠一  |
| 建設課  | 長 | 進藤敦  | 上下水道課長    | 近藤光明  |
| 琴丘支所 | 長 | 渡邊裕子 | 山本支所長     | 皆川和華子 |
| 会計課  | 長 | 平澤仁美 | 教育長       | 藤田良博  |
| 教育次長 | 長 | 後藤誠  | 農業委員会事務局長 | 嶋田修一  |

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

|         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長  | 後藤芳英 | 議会事務局主査 | 池内和人 |
| 議会事務局主任 | 齊藤亜美 |         |      |

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集挨拶
- 第 4 議案第 6 5 号 令和 3 年度三種町一般会計予算の補正について

議長 金子芳継は、令和 3 年 1 0 月 2 2 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

ただいまから、令和 3 年第 2 回三種町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 1 4 名であり、定足数に達しております。

なお、1 3 番、堺谷直樹議員から欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

書記には後藤君を任命します。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 5 番、児玉信長議員、6 番、清水欣也議員を指名いたします。

日程第 2．会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 工藤秀明 ）

委員長 おはようございます。

令和 3 年第 2 回三種町議会臨時会に当たり、本日、議会運営委員会を開催し、会期等について協議しましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程のとおり、会期は本日 1 日としております。

なお、提出案件は議案 1 件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

議会運営委員会の委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

日程第3. 町長より招集挨拶を求めます。町長。

町 長 ( 田川政幸 )

おはようございます。

本日、第2回議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。議案審議の前の貴重なお時間を拝借し、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、昨日、町内において発生した熊による人身被害について申し上げます。

10月19日午後3時頃、森岳字和田下地内において、農作業をしていた女性が熊に襲われる人身被害が発生いたしました。幸いにも命に別状はないとの連絡を受けておりますが、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。

この事件を受けまして、県、警察、町及び鳥獣被害対策実施隊による現地確認を行い、既に設置してある箱わなに加え、もう1か所追加設置することとし、被害の防止対策として、防災行政無線による注意喚起に加え、被害が発生した地域においては警察によるパトロールも行うこととしております。

町内の他の地域においても熊の目撃情報が寄せられております。町民の皆様におかれましては、農作業中は音の出るものを携行するなど、十分ご注意くださいようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

政府は、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置を9月30日に解除し、県の感染警戒レベルも4から3へ引き下げられました。

しかしながら、今後、季節性インフルエンザの流行や新たな変異株の懸念もあることから、町民の皆様におかれましては、引き続き人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなど感染防止対策に取り組みながら生活していただくよう改めてお願いを申し上げます。

町内におけるワクチン接種状況については、10月13日現在、2回の接種を終えた方は65歳以上の高齢者で88.42%、65歳未満の方で73.95%となっており、11月13日をもって集団接種を終了し、新たに接種を希望する方などは医療機関の個別接種で対応していただくこととしております。

また、2回の接種を終えた方を対象に3回目の追加接種の準備を進めるよう国から通知があったところであり、年度内の追加接種に向け、能代市山本郡医師会と協議を進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本日の臨時会につきましては、一般会計の補正予算を提出するため招集した次第であります。議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議 長 ( 金子芳継 )

町長の招集挨拶を終わります。

それでは、日程第4．議案第65号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第65号、令和3年度一般会計補正予算案についてご説明いたします。

一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ2,976万2,000円を追加し、予算総額を106億5,133万1,000円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明いたします。

民生費におきましては、子育て交流施設整備事業1,289万1,000円を増額計上しております。内容につきましては、子育て交流施設改修工事において大型遊具が設置されるイベントスペースのコンクリート土間床を補強する必要が生じたほか、排煙窓の開閉設備の交換など、現場精査による追加工事を行うものであります。また、この追加工事により工期を延長する必要が生じ、関連する機械設備工事、電気設備工事及び工事監理業務についても所要の経費を増額計上し、合わせて2億3,128万3,000円を令和4年度に繰り越す繰越明許費を設定するものであります。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の3回目の追加接種に係る事業費として1,587万1,000円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、県の熊出没警報が11月30日まで延長されたことにより、鳥獣被害対策実施隊報酬100万円を増額計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

国庫支出金の衛生費国庫補助金におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,587万1,000円を増額計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、財政調整基金219万1,000円を増額計上しております。

町債におきましては、子育て交流施設整備事業債1,170万円を増額計上し、合わせて地方債限度額の変更を行っております。

以上が補正予算の概要でございますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。11番、高橋満議員。

11番 （ 高橋 満 ）

子育て交流施設整備事業の関係で何点かお聞きしたいと思います。

現場精査による追加工事と説明ありましたが、これは設計の段階では全く予期しなかったのか、その経緯をちょっと詳しくご説明願いたいと思います。当然、遊具については重量、重さ等が当初の段階から予測できたはずだと、私、素人ですけれども、そのように思っているのです、その点についてご説明願いたいと。

それから、これからどのような工法と申しますか、いろいろな工法があるようなんですけれども、どのような工法で、それも2点目として教えていただきたいなど。

3点については、今後、予測される事案はないのか。これも3つ目としてご説明願いたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

福祉課長。

福祉課長 ( 清水 真 )

それでは、ご説明いたします。

まず、1点目の追加工事の経緯、それから設計段階で予期、予測できなかったのかという点でございますけれども、まず経緯でございますが、この工事につきましては7月の下旬から着工をしておりますが、施設内の配管工事を行うため調理室とトイレの2か所で土間コンクリートの一部を取り壊しましたところ、土間コンクリートとそれを支持する盛土の間に3センチから10センチ程度の隙間が確認されました。

これを受けまして、大型遊具が設置されますイベントスペースの床下についても10か所ほどで地盤沈下の調査を行いましたところ、やはり同じように沈下が確認されております。そのままの状態で大規模遊具を設置した場合、遊具の荷重に耐え切れずにコンクリートが陥没するおそれがありますことから、利用者の安全確保に万全を期すため、コンクリートの土間床をより強固な構造に改修することとしたものでございます。

それで、設計段階で予測できなかったのかという点でございますけれども、まず、この施設につきましては合併前の平成7年に建設されておりますが、基礎ぐいの本数ですとかあるいは鉄筋コンクリートの地中ばり等の施工等に関しましても、当初から軟弱地盤対策が施された設計構造となっております。

また、山本総合支所としまして平成20年から12年ほど使用してまいりましたが、この間、床の沈下ですとか歪み等も確認されておられませんし、また今回、設計段階で施設の外周を目視で調査した結果でも地盤沈下の形跡等は確認されておませんでしたので、そのようなことから床下の盛土部分の沈下については予期してございませでした。

それから、2点目の追加工事の工法でございます。まず、既存の土間コンクリートにつきましては、上からの荷重を地盤に直接伝える構造となっております。つまり、地盤の支えでもって成立している鉄筋コンクリートの床でございますので、現状の隙間が開いたままの状態では本来の支持力が得られ

ません。その状態で大型遊具を設置しますと、荷重に耐え切れずにコンクリートが陥没するおそれがありますことから、既存の土間コンクリートを全て解体撤去いたしまして、より強度の高いコンクリートスラブ構造というものに全面改修いたします。

コンクリートスラブにつきましては、上からの荷重を地盤ではなくて地中ばり、あるいは柱等の構造体で受けて支えるものでございますので、既存の土間コンクリートと違いまして下に地盤がなくても成立いたしますので、仮に今後地盤沈下がさらに起こったとしても影響が受けづらい構造となっております。

次に、3点目の今後予測されるほかの事案はないのかということでございます。まず、今回の地盤沈下が確認された事態を受けまして、請負業者さん、あるいは設計業者さんとも再度現場を精査いたしまして、まず、これ以上のもはないと現時点では考えております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋 満）

それで、まず遊具というのは、あのときの説明で重量とかいろいろと質問もたしかあったと思うんですけども、設計の段階でそういう計算というのも、当然、支える地下部のところまで設計というのは見て立てるのが普通だと、まして軟弱地盤だというのは当初から分かっていたことなので、それをしなかったということは、どう考えても設計屋さんの説明というのが不十分なのではないかと私は個人的に思うんですけども、その点について、再度ご答弁願えればありがたいです。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水 真）

お答えいたします。

今回、イベントスペースの改修に当たり、その設計段階におきまして、当然、遊具そのものの過重、それに加えて最大40人程度の子供さんが一度に遊べる遊具でございますので、その積載荷重なども含めまして床にかかる荷重を計算した上で設計を行っていたわけでございますけれども、その時点で土間床の下に地盤沈下が生じているという想定はしておりませんでしたので、結果として事後的に追加工事を行うこととなった次第でございますので、ご理解をお願いいたします。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋 満）

当初からあの地域は地盤沈下が非常に強い場所で、当然、当初からこれは予測されるべきことだったと思うんですけども、それを設計の段階で調査

もしないで、建設に着手してから分かってそれを補正するという、追加工事をするということ自体が、我々一般市民から見ると非常に不相当だと思うんですけれども、現場の精査で追加工事を行う、すると、設計というのは何を基準にして設計をしたのか。それを、そうでないので当然そのまま発注すると思うんですけれども、その点に瑕疵はなかったのか。この言葉は削除してもらって結構ですけれども、その点についてもう1回ご答弁願えれば。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水 真）

お答えいたします。

確かに軟弱地盤であるということについては承知してございましたので、慎重に設計をするという観点からは、設計段階で、例えば、イベントスペースの土間床をコア抜きしまして内部の地下のほうを確認した上でという作業手順を踏んだほうがよかったのかなとも思いますが、何分、設計業務の期間が二、三か月ほどしかございませんで、そういった検討までにはちょっと至っておりませんでした。その点はおわび申し上げたいと思います。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、これまで12年ほど支所として活用してきて特に異常がなかったということ、それから設計段階で外周等を確認した結果でも地盤沈下等の形跡は見られなかった、それから建物のレベル測量も実施しておりますが、建物自体には沈下等、傾き等、確認されておりましたので、そういったことから、まさか床下の地盤沈下が生じている、それを前提とした調査までは実施しておりませんでしたので、どうかご理解いただきたいと思います。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋 満）

なぜ、こういうことを言うかということ、あの手前に給食センターがあるんです。あの給食センター、皆さんご存じだと思うけれども、どれくらい沈下しているか目視できますよね。それで、体育館のほうがそうでないという独自の解釈をするというのは、これはあってはならない。給食センターがあんなに周りが、建物自体は確かにいろいろな工法があるので沈下はしないんですけれども、周り、それからその支えている間の場所とかはかなり地盤沈下するとはもう完全に想定できたはずなんです。それを設計屋に言わないというのも、これは非常に問題があると思うんですけれども、その点については設計屋さんのほうには説明はしなかったのかどうか、お伺いします。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水 真）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、こちらでも軟弱地盤であるということは承

知しておりましたが、設計業者さんとの協議の中で、町側からそういった調査が必要ではないかというような進言といいますか意見を申し上げたことはございませんでした。

慎重に設計を行うという観点からは若干反省はしてございます。今後、施設が完成した後、きちんとそういったことも踏まえて施設の点検を行ってまいりたいと思います。

議 長 （ 金子芳継 ）

11番。

11番 （ 高橋 満 ）

ということは、町のほうではそういう地盤沈下が非常に大きい場所だということは設計屋さんには言わなかったということではよろしいですか。

議 長 （ 金子芳継 ）

福祉課長。

福祉課長 （ 清水 真 ）

お答えいたします。

設計業者さんのほうでも、施設の所在地が軟弱地盤であるということは承知しておりました。ただ、実際に建物の下で地盤沈下が生じているという想定での設計は行われていなかったということでございます。

以上でございます。

議 長 （ 金子芳継 ）

11番。

11番 （ 高橋 満 ）

建物本体が地盤沈下しないのは、それは当然、工法として支柱のところはすごく補強しているからあり得ないんです。だから、給食センターでも分かるとおり建物自体はもう何ともないんですけども、周りがみんな沈下する、これは目に見えて分かるはずなので、今さらそう言ってもしょうがないかと思うんですけども、やっぱりそういうところをきちっと設計のほうにも伝えるべき案件だと思います。

この点については、よく今後行う場合には十分注意をし、専門的なそういう工事に関しては建設課ともよく相談を、横の連絡を取りながら進めるべきだをお願いをします。これは何度かいろいろな場所でいろいろな議員の方がお話ししておりますけれども、まだそれが全く横の連携が取れていないなというのを再度認識しました。

どうか町長、その点についてはぜひ横の連絡を取るように話合いをしていただきたいと思います。町長、よろしく。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

ご指摘ありがとうございます。今後、町で持っているいろいろな情報を各課共有しながら、今後の事業に当たっていきたくて考えておりますので、何



とぞご理解をよろしくお願ひいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

11番。

11番 ( 高橋 満 )

なぜ、これを言うかという、実は地盤沈下のとき、私もちょっと関係したことがあるので、土間コンクリートを打つだけではただ沈下するだけなんです。そうすると、重量だけではコンクリートがもう全く駄目なので、それこそ先ほど説明した工法で、表面を浮かせるような形で重心を均一にするとか分散させるという工法以外ないと認識はしているんですけども、それでもずれる、横揺れというのが非常に弱い、多分、工法になると思いますけれども、そういう場合の補強施設との連結とか縦柱、そういうところも多分、私は専門じゃないのでなかなかそこまでは言い切れるわけではないんですけども、ぜひ、補強する工事についてはいろいろな方々の意見を聞きながら、この工法だけでいいのか悪いのかもやっぱり検討して精査をしていただきたいと思いますが、誰かご答弁お願いします。

議 長 ( 金子芳継 )

福祉課長。

福祉課長 ( 清水 真 )

お答えいたします。

まず、今回の土間床の改修工事に関する工法について若干ご説明させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、既存の土間コンクリートにつきましては地盤の支えで成立しているタイプのものでございますけれども、これを地盤の支えを必要としない、地盤ではなくて周りの構造体でもって支える構造に改修するというものでございます。

それで、具体的には、新しく張り替えます土間コンクリートをその周りの鉄筋コンクリートの地中ばりとアンカーで全部、全面的に接続いたします。そのほかに、土間コンクリート自体も鉄筋の配列を2列に増強いたしまして、当然、コンクリートの厚みも既存のものより3センチほど増えるわけでございますけれども、そういったことで強度を増して、この後、もし地盤沈下が起きたとしても強度に影響のないような構造を取っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

11番。

11番 ( 高橋 満 )

この工法以外のことも検討していくべきだと、いや、これが最終的にいいとなればそれでよろしいんですけども、この1件だけでやる工法ということではなく、もっと多岐にわたる工法があるはずなので、やっぱりそういうところもよく比べてみてやるべきだと思って今お話ししましたので、もう決定したことであればしょうがないんですけども、そういう別の工法も検討

して参考にして進めていただきたいと。それで、また沈下になったときには説明がつかないんです。それくらい軟弱な地盤だということを再度認識して進めてもらいたいと思います。

以上です。

議長（金子芳継）

7番、加藤彦次郎議員。

7番（加藤彦次郎）

高橋議員と同じような質問になるんですが、まず、今の答弁で設計期間が短かったという答弁がありました。課長、4月から課長だと思んですが、設計期間というか、これもう計画は前町長時代からあったはずで、設計の期間だって十分取れるはずの改修だと思っています。期間が短かったからイベントスペースのコア抜きした調査とかができなかったという答弁だったわけですが、先ほど来、やり取りがありますとおり、軟弱地盤で重たい遊具を置くというのは初めから分かっていたわけですから、遊具を置くために改修するところですから、そこはもっと十分にちゃんと調査して設計するべきだったと思います。

例えば、自分のうちで1部屋を改修して畳の部屋をフローリングにしてそこにグランドピアノを置きたいんだといった場合に、グランドピアノを改修してグランドピアノを買えば置けるのかということとそうじゃなくて、ちゃんと床やらなんやらの強度を素人でも調べると思うんです。なおかつ、こういうことであれば、やっぱり役場の対応としてはちょっと足りなかったんじゃないかなと思いますけれども、同じような質問になりますが、今指名を受けましたので、その質問についてちょこっとだけ答えていただけますか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水真）

お答えいたします。

加藤議員おっしゃるとおり、確かに子育て関連施設の整備の構想につきましては数年前からございました。それで、実際に事業の検討に着手したのが昨年の山本総合支所が新しい庁舎に移った後からでございます。それから、どういった事業を実施するか、遊具はどういったものを導入するか、そういった具体的な検討をしていったわけでございますけれども、そういった期間も含めまして軟弱地盤対策について検討する時間は確かにあったかと思いません。その点、ちょっとこちらのほうで至らなかつた部分が多々あったかと思いませんので、その点につきましては率直におわび申し上げたいと思います。今後、同種の事業を実施する際は、その点、十分留意して対応してまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。（「終わります」の声あり）

議長（金子芳継）

ほかに。6番、清水欣也議員。

6番（清水欣也）

私は、この事業の内容、工法等の内容についての質問ではございません。手続上の問題について質問いたします。

まず、一番私が問題にしたいのは、今回、議案が送られてきました子育て支援センターに関する質問が、予算書を1枚ぺろっとしただけであります。ところが、今、ここに来て初めていろいろな複雑な要素漂う工事だということが分かりました。原因もいろいろあるようです。こういうのがこれ1枚来て、これで審査をしろというのはどういうことなのでしょう。

それで、それから何日かしたら新聞に詳しく詳細が出ています。それで初めて、どうしてこの補正をするんだということがおおよそ分かったわけがあります。そして、今日来たら、これに町長の説明書がありました。これで何ぼか分かりました。じゃあ、今度、2人の質問が展開されて、はあ、そうなのかと、ここでやっこの1枚ぺろの工事請負費の金額の経緯がやっとなんて分かったということでございます。

これではちょっとオーバーではないですか、町長。詳しく知りたかったら新聞見ろというような、そう言わんばかりの話じゃないですか。まず、これに対して町長のご回答をお願いしたい。それがまず1つ。

それから、2つ目、これは繰越明許ということで取り上げたわけですがけれども、これ事故繰越じゃないですか。今の話をよく聞いていたら、まさに事故繰越だと思いますけれども、いかがでしょうか。

まず、この2つをお伺いいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

確かに議案提出に至るまでの議員さんに説明する部分は若干足りない部分はあったのかもしれませんが、ただ、手続上は問題ないと認識しておりますが、確かに、今回、議案提出に当たってはもう少し丁寧な説明は必要なのかと思います。今回、このように議案提出することによって皆さんからいろいろなご質問を受けて、それにお答えするというところでご説明するような形になったことは、確かに説明不足と言われればそれまでですが、今回、こういう形で説明していていることにご理解をいただければありがたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

6番。

6番 ( 清水欣也 )

手続上に問題がないということであれば、我々に対する説明資料は一切必要ないし、そういうことじゃないでしょう。この議案がどういう根拠に基づいてこれを要求したかということは、説明資料があつて初めてこれで100%整うわけで、それが手続です。そう思いませんか。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

確かに工事の追加、その他いろいろ、これに限らず多々あるわけではありますが、場合によっては説明できずにこのように本会議で説明する事案もあるかと思えます。今回は、確かに全員協議会とそういう事前の協議がなされなかったという部分は反省しなければいけないかなと思っておりますが、今回、先ほども申し上げましたとおり、このように議案を提案した中で皆さんからのいろいろなご質問を受ける中で説明していきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただければありがたいと思えます。

議 長（ 金子芳継 ）

6 番。

6 番（ 清水欣也 ）

これからはどうするんですか。

議 長（ 金子芳継 ）

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それはしっかり当局協議した上で、事前に議員の皆様には説明できる時間、そして機会がしっかり設けられるようであれば設けながら、しっかりと事前に説明できる場面、機会は設けてまいりたいと考えております。

議 長（ 金子芳継 ）

6 番。

6 番（ 清水欣也 ）

工事費の額が今約1,300万円の補正をするようになったわけですがけれども、これは1,300万円というのは、このくらい掛かり増しになりますよという意味の1,300万円じゃないんですよね。予算がこのくらい不足になりますという意味の1,300万円なんだ。実際にかかります、さっきからいろいろ工法とかなんとか言っているこの工事をする必要が出たので、それがそのためにどのくらいの工事が必要かというのと、この倍、約2,500万円が必要になるわけです。そうですよね。掛かり増しになります、あそこの工事をするに当たって、補修をするに当たって。

だけれども、予算は1,300万円補正していただければいいです。なぜかという、予算残が1,300万円ありますからと、こういうような内容なんです。そのことだって何にも分からないわけですよ、皆さんの説明を受けないと。こうだと、1,300万円、この工事に掛かり増しになるんだと取られちゃうんだ。違うんです。2,500万円、この工事に掛かり増しになるんですということとか、そういうことだって何にも分からないじゃないですか、この予算書1枚ぺろっと来たって。

それから、当初の話にちょっと移りますけれども、この工事費、特に建築工事は予算が1億3,778万5,000円あったんです。このぐらいかか

りますと我々に説明しているんだ。ところが、実際の工事はどのくらいかかったかという、1億4,300万円かかっているんだ。じゃあ、足りない分はどうしたかという、電気工事と機械工事を少なくした分の残りをこれに充当しているんだ。こういう内容の工事が今回の当初工事なんです。それだって、何にもまだ分からないんです。

そして、今回、このようなことの1,300万円の補正予算が出てきました。この補正予算だって、これをこれだけが掛かり増したんじゃないでなくて、その倍、実際はかかるんだということを、町長、資料がないと分からないんじゃないですか。町でこういう複雑な経緯をたどってこのような補正に至りましたなんて全然分からない話なんです、この1枚で。この予算書1枚で何が分かるんですか。

それで5日間経過しました。そして、この会場に臨んだら、いろいろなことがあるわけです。それで町長、手続には間違いがございませんでしたなんて、それは本当にそういう気持ちでいるんですか。

2番目の質問に入ります。

これ事故繰越じゃないですか。それにちょっと回答してください。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

今補正につきましては、この後、後ほど契約の変更議案も議会にお諮りする予定になります。その際、繰越明許を設定していないと工期延長とか承認いただけないということもありますので、事故繰越とは違う繰越明許費の設定の承認もいただきたいということで予算に計上しておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

いやいや、繰越しには何種類かあって、繰越明許と事故繰越と逡次繰越と3種類あるんだけど、これは事故繰越じゃないかと言っているんです。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり事故繰越にもできますけれども、今後、契約議案がかかりますので、その際、繰越明許が設定していないと議案の承認がいただけないということで、先に繰越明許費を設定させていただいたということでございますので、理解をお願いいたします。

議長（金子芳継）

6番。

6番 ( 清水欣也 )

内容からして事故繰越じゃないかと言っているんです。繰越明許というのは、それは当然こうなるだろうという予想の下に行われている場合が明許です。それも予期していなかったことが起きてしまって繰越ししなければならない羽目になってしまったという場合は事故繰越扱いだと、こういうふうにはやらなければならないいんでしょうと私は言っているんです。

議長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 石井靖紀 )

私の理解している範囲では、事故繰越だと議会の承認をやらなくて年度末に繰越しという形を取ることになると思っていますが、今回は先ほどから申し上げておりますとおり、契約議案、今後かかりますので、予算の裏づけがない契約議案は提出できないということで、あらかじめ設定させていただいたということでございます。

議長 ( 金子芳継 )

6番。

6番 ( 清水欣也 )

次に移ります。

これ最後になりますけれども、今回も約3億円の工事が投入されました。いろいろ問題がありながら予算成立になったわけですが、ハードに関しては金をかければ確実に出来上がるわけで何の問題もないわけですが、問題は、今度の事業の運営についてです。このことについてはひとつ大変な運営が待っているわけですが、これの自信のほどをちょっとお聞かせいただきます。

前にも私、同じことを質問したような記憶がありますが、これが子育て支援、子育ての人口減少に伴う子供の減少に歯止めをかけるための一助とするという目的でなされた事業でありますけれども、それならば、そのような効果が出るように徹底した運営にしていかなければならないわけですが、そこに当たっての自信のほどを町長から一言お願いしたいと思えます。

議長 ( 金子芳継 )

町長。

町長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

この施設に関しては、前にもご説明を申し上げましたとおり、子育てする方々、それこそ妊娠、子育てと一貫して対応していきたいところが第一目標であります。そのほかに子育てする親たちの交流と、そして子供たちが交流できる施設ということで大きな目標で進んでおります。

今後、しかるべき内容をしっかりとまだまだ詰めなければいけない部分があります。当町だけではなく近隣からも羨ましがられるような施設を目指し

て、今、計画を練っているところでありますので、まだ具体的に何人何人という話はできませんが、こういう施設があることによって、そういう子育て世代が子育てに対して前向きになるような方々が増えることを期待しておりますし、今後、少子化を克服するにはこういう施設は絶対必要だと考えておりますので、何とぞご理解をいただければありがたいと思います。（「終わります」の声あり）

議 長 （ 金子芳継 ）

ほかにありませんか。

11番、高橋満議員の質問に対する答弁に訂正がございますので、福祉課長より説明がございます。福祉課長。

福祉課長 （ 清水 真 ）

先ほどの高橋議員からのご質問に対する答弁について、一部訂正させていただきますと思います。

今回の追加工事に伴いまして、既存の土間コンクリートの厚みが「3センチ」ほど増すとお答えいたしました。正しくは「5センチ」でございましたので、訂正をさせていただきますと思います。申し訳ございませんでした。

議 長 （ 金子芳継 ）

11番さん、いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第65号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案65号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和3年第2回三種町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時54分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長      金子 芳 継

三種町議会議員      児 玉 信 長

三種町議会議員      清 水 欣 也